

第 54 回 知的財産管理技能検定

3 級 学科試験

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2026年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

問1

ア～ウを比較して、著作権法上の引用に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の著作物を引用して複製する場合、利用態様に応じた合理的方法により、著作物の出所を明示しなければならない。
- イ 引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、引用の目的上正当な範囲内で行われるものでなければならない。
- ウ 営利を目的としない場合であれば、公表されていない他人の著作物を引用して利用することができる。

問2

ア～ウを比較して、拒絶理由通知を受けた特許出願人の対応として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願を分割する。
- イ 手続補正書を提出する。
- ウ 不服審判を請求する。

問3

ア～ウを比較して、弁理士等の業務に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 弁理士が所属する法人である弁理士法人は、その法人名義で特許出願の代理をすることができる。
- イ 弁理士は、自己が出願について代理した特許権に限り、単独でその特許権のライセンス契約に関する交渉の代理人になることができる。
- ウ 弁理士は、商標権についての売買契約の締結の代理をすることができない。

問 4

ア～ウを比較して、意匠権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠権の存続期間は、設定登録の日から 25 年で終了する。
- イ 意匠権の効力は、実施製品に係る物品が登録意匠に係る物品と類似し、かつ実施製品の形状等が登録意匠に係る形状等と類似する場合には、及ばない。
- ウ 意匠権は、登録査定を受けた後、第 1 年分の登録料を納付し設定登録がなされると発生する。

問 5

ア～ウを比較して、特許出願の出願公開に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願の出願日から 1 年後に、出願公開される場合がある。
- イ 特許出願人は、出願公開の請求を取り下げることができる。
- ウ 出願公開がされた後に、審査官から出願人に拒絶理由が通知されることはない。

問 6

ア～ウを比較して、商標権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権は、その一部の指定商品を分割して他人に移転することはできない。
- イ 自己の商標権に係る禁止権と他人の商標権に係る禁止権とが重複する範囲について、当該他人は登録商標を使用することができる。
- ウ 商標権の設定登録後 1 年を経過する前であっても、登録商標の不正使用を理由とする不正使用取消審判を請求することができる。

問 7

ア～ウを比較して、著作権等の存続期間に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 映画の著作物の著作権は、公表後 70 年を経過するまでの間、存続する。
- イ 共同著作物の著作権は、最初に死亡した著作者の死後 70 年を経過するまでの間、存続する。
- ウ 発行されたレコードのレコード製作者の権利は、最初に音を固定した後 70 年を経過するまでの間、存続する。

問 8

ア～ウを比較して、特許出願の出願審査の請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人以外の者であっても、出願審査の請求をすることができる。
- イ 特許出願人は、出願審査請求を取り下げることができる。
- ウ 特許出願人は、特許出願と同時に出願審査の請求をすることができる。

問 9

ア～ウを比較して、パリ条約の優先権制度に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 優先期間は、実用新案、意匠のいずれについても 6 カ月である。
- イ パリ条約の同盟国にした最初の第 1 国出願に基づいて、優先期間内に他の同盟国にパリ条約上の優先権を主張して第 2 国出願をしたときには、当該第 2 国出願に係る発明の新規性などの登録要件は、第 1 国出願の時点で判断される。
- ウ パリ条約に規定された優先期間は、同盟国の事情により短縮することはできない。

問 10

ア～ウを比較して、著作権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権の侵害行為で被った損害について、損害賠償の請求をすることができるが、不当利得返還請求はできない。
- イ 著作者は、著作物を創作したときに、その著作権を登録しなければならない。
- ウ 他人の著作物に依拠して、実質的に類似の範囲にある著作物を作成して、無断で利用すると著作権侵害となる。

問 11

ア～ウを比較して、特許権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権者は、警告しなければ、権利行使をすることはできない。
- イ 特許権者が特許発明を継続して3年以上使用していない場合は、特許不使用取消審判を請求することができる。
- ウ 特許無効審判は、利害関係人でなければ請求することができない。

問 12

ア～ウを比較して、商標登録出願の審査に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商品の用途を表示する文字のみからなる商標を使用し続けた結果、商標登録を受けることができる場合がある。
- イ 商品の品質の誤認を生じるおそれのある商標は商標登録を受けることができない。
- ウ 商標を使用する意思を有していなくても商標登録を受けることができる。

問 1 3

ア～ウを比較して、不正競争防止法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 不正競争防止法には、不正競争の具体的列挙のほか、それらを包括する一般的な定義が規定されている。
- イ 不正競争防止法には、差止請求をすることができる権利が規定されるとともに、罰則についても規定されている。
- ウ 不正競争防止法は、不正な競争が行われることを防止して、文化の発展に寄与することを目的とする。

問 1 4

ア～ウを比較して、意匠登録に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 機器の操作の用に供されるものに係る画像について、意匠登録を受けることができる。
- イ 店舗の内装を構成する物品に係る意匠が、内装全体として統一的な美感を起こさせるときは、意匠登録を受けることができる。
- ウ 建築物について、意匠登録を受けることはできない。

問 1 5

ア～ウを比較して、著作権又は著作者人格権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権は一部譲渡が可能ではあるが、表現形式の変更を伴う翻案権は譲渡することはできない。
- イ 共同著作物に係る著作者人格権は、他の共有者の同意を得れば譲渡することができる。
- ウ 著作権及び著作者人格権の享有には、いかなる方式の履行をも要しない。

問 16

ア～ウを比較して、契約の有効要件に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権を有する者が特許権譲渡契約を締結した際に錯誤に陥っていた場合、当該契約を取り消すことができるほか、取消しを主張しないで譲渡対価を請求することもできる。
- イ 共同開発契約の内容が公序良俗に反する場合、契約当事者双方が契約内容を受容したとしても、契約内容の履行を強制することはできない。
- ウ 未成年者が自己の創作した著作物についてライセンス契約を締結するには、法定代理人の同意が必要であり、同意なくしてなされた契約は無効である。

問 17

ア～ウを比較して、特許協力条約（PCT）の利点に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 締約国で登録された特許権について、国際事務局を通じて一元に管理される。
- イ 保護を求める締約国における審査が、希望する1カ国で統一して行われる。
- ウ 締約国のいずれか1カ所の所定の受理官庁に所定の要件を満たす出願をすれば、国際出願日が認められる。

問 18

ア～ウを比較して、商標法に規定されている制度として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 地理的表示保護制度
- イ 出願公開制度
- ウ 出願審査請求制度

問 19

ア～ウを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 工業的技術を利用して量産できるものは、著作権法により保護される場合はない。
- イ 事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道は、言語の著作物に該当しない。
- ウ 裁判所の判決は、著作権法上、権利の目的とならないため、私人が判決を翻訳したものも、著作権法上、権利の目的とならない。

問 20

ア～ウを比較して、商標登録に対する不使用取消審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者が登録商標を使用していない場合、専用使用権者が登録商標を指定商品に使用している場合であっても、取消しの対象となり得る。
- イ 商標権者が審判の請求の登録前の3年以内に登録商標に類似する商標のみを指定商品に使用している場合、取消しの対象となり得る。
- ウ 商標権者が登録商標を外国においてのみ継続して指定商品に使用している場合、取消しの対象となり得る。

問 21

ア～ウを比較して、育成者権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 育成者権者から登録品種の種苗を譲り受けた後に、さらにその譲渡された種苗を国内の第三者に譲渡する行為は、育成者権を侵害することになる。
- イ 育成者権者は、登録品種の名称を、業として独占的に利用する権利を専有する。
- ウ 育成者権者の許諾を得ることなく登録品種の種苗を生産する行為は、育成者権を侵害する可能性がある。

問 2 2

ア～ウを比較して、独占禁止法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 事業者が、他の事業者と共同して対価を決定し、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限する行為は、私的独占に該当する。
- イ 事業者が、不当に、相手方により差別的な対価をもって、商品を継続して供給することであって、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがあるものは、不公正な取引方法に該当する。
- ウ 事業者が、いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することは、私的独占に該当する。

問 2 3

ア～ウを比較して、実演家人格権に含まれる権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 同一性保持権
- イ 氏名表示権
- ウ 公表権

問 2 4

ア～ウを比較して、創作が容易であることを理由に登録されない意匠として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 視覚に訴えるものと認められない意匠
- イ 公知意匠の構成要素の一部を他の意匠等に置き換えた意匠
- ウ 物品の機能を確保するために不可欠な形状のみからなる意匠

問 2 5

ア～ウを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 複製権とは、印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法により有形的に再製する権利である。
- イ 頒布権は、有償・無償を問わず、著作物を公衆に譲渡又は貸与する権利で、映画の著作物は、譲渡権と貸与権とともに、この頒布権が認められている。
- ウ 送信可能化行為は、公衆送信権によって保護される。

問 2 6

ア～ウを比較して、商標権侵害であると警告された場合の対応として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録商標が継続して3年以上使用されていないかを確認する。
- イ 登録異議の申立ての可否を判断するために、商標掲載公報が発行された日から6カ月経過していないかを確認する。
- ウ 実際に商標権が存在するか、警告者が商標権者であるかを商標登録原簿で確認する。

問 2 7

ア～ウを比較して、特許法における発明者として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 合同会社
- イ 異なる企業に勤務する複数の従業者
- ウ 未成年者

問 28

ア～ウを比較して、T R I P S 協定に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア T R I P S 協定では、特許の対象として、物の発明に加え、方法の発明も認められている。
- イ T R I P S 協定では、パリ条約の三大原則の1つである内国民待遇は規定されていないが、最恵国待遇は規定されている。
- ウ T R I P S 協定では、特許権について規定され、商標権についても規定されている。

問 29

ア～ウを比較して、二次的著作物に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 二次的著作物の著作権を譲渡する場合、原著作物の著作権も同時に譲渡しなければならない。
- イ 二次的著作物とは、著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案することにより創作した著作物をいう。
- ウ 二次的著作物を利用する際は、二次的著作物の著作権者だけでなく、原著作物の著作権者の許諾も得る必要がある。

問 30

ア～ウを比較して、同一の発明について、同日に二以上の特許出願があった場合の取扱として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア いずれの特許出願人も特許を受けることができない場合がある。
- イ 特許出願人に対しては、特許庁長官から協議命令が出される。
- ウ 特許庁長官が行う公正な方法によるくじにより定めた特許出願人が特許を受けることができる場合がある。

【3級学科】

番号 正解

問1 ウ
問2 ウ
問3 ア
問4 ウ
問5 ア
問6 ウ
問7 ア
問8 イ
問9 ア
問10 ウ
問11 ウ
問12 ウ
問13 イ
問14 ウ
問15 ウ
問16 ウ
問17 ウ
問18 イ
問19 イ
問20 ア
問21 ウ
問22 ア
問23 ウ
問24 イ
問25 イ
問26 イ
問27 ア
問28 イ
問29 ア
問30 ウ